

今日の日本 明日の世界

Vol.27
百年の計に立った
外国人労働の迎え方



1. 出入国管理法改正は弥縫策ではない

新年1回目なので、日本の基本的社会のあり方を考えてみます。
出入国管理法が改正されて、外国人労働者の受け入れ拡大が図られることになりました。国会提出資料では、制度改正により19年度から5年間で併せて26万35万人、うち初年度に建設と造船を対象に併せて45万人のみ受け入れるとされています。ちなみに現在の外国人労働者数は127万人との

れる機械に極力代替してもらう方策が講じられるべきです。働ける人々はより高い付加価値を生み出す産業に従事してもらうことが必要です。そのためには、青少年だけでなく高齢者を含めた大人にも、より高いスキルを得られるような教育が必要でしょう。いわゆるリカレント教育の充実・拡大です。更に、現在労働市場から遠ざかっている人にも、無理のない範囲で楽しく働いてもらうことが大切です。具体的には、女性や高齢者がこの対象になる場合が多いと思われます。労働市場から遠ざかっていた分、作業についても求められる研修・マニュアルの充実が求められます。そのような充実した研修・マニュアルは外国人労働者にも有効でしょう。最近コンビニの外国人労働者が増えています。背景にはコンビニ各社の研修・マニュアルの充実があるのだと想像されます。
こうした最重要目標を達成すべく我が国の国民だけでできるあらゆる手立てを尽くした上で、まだ必要があれば外国人労働力に頼ることが必要になるのではないのでしょうか。そのような状況であれば、来日する外国人の方にも労働力の足りない分を低賃金の過酷な環境下で補ってもらうようなケースが散見される現状の形でなく、研修・マニュアルの充実で彼らにも満足してもらえる賃金を支払える付加価値の高い労働環境を提供することができるはず

こと。これらの発表により政府が何をアピールしたいのかが不明ですが、外国人労働者の受け入れ拡大は現状に大きな変化を与えない少ない人数であると主張しているように見えます。同じ資料で政府は19年度から5年間で我が国の労働者不足数は130万135万人と見込んでいます。有効求人倍率でもても現状求職に対して求人が1.5倍ある状況で、実際には50万人くらいの需給ギャップが生じています。
つまり、これだけ日本中で大議論をおこした制度改正が行われても、労働市場の人手不足は解消しないのです。足下で50万人、それが累積して130万人になる労働力不足を抜本的に解消する具体策なしに、外国人労働者の受け入れ拡大を最初は少ない人数にとどめるからと打ち出せば、将来は沢山の外国人労働者を受け入れ、結果として労働人口の1割を外国人労働者が占めるドイツのように移民を認めるのかといった国民の疑問が大きくなるのも仕方ないのかなと思えるのです。

少子高齢化の下、我が国の人口減少は今後暫くの間は続く傾向です。結果、革新的なロボット開発などにより、既存の労働市場に大きな変化がない限り、労働力不足が継続することはほぼ確実に見込まれています。このトレンドに対して、今回の改革は多くの人の目に弥縫策のように見えるのです。社会の構造変革には、弥縫策でなく社会

です。そうすれば我が国の生産性の高いシステムを習得し、本国に持ち帰ってもらうこともできるでしょう。その人々が本国に帰って我が国の様々な社会システムを定着させてくれれば、我が国の産品の新たなマーケットも増えるでしょうし、公的な外交によりもたらされる効果にも勝る、極めてコストパフォーマンスの高い親善外交が可能になると思われます。

3. できれば先にすべきだったこと

今まで示した考え方で今回の出入国管理法の改正の対象を考えると、外国人の労働力に頼る前に、システム改善の余地があるのではないかと私には思えます。
今回の出入国管理法改正による新在留資格の対象として新規に受け入れる業種をみると、介護・ビルクリーニング・宿泊・農業・飲食品製造・外食が大半です。これらは、現状でも高齢者や家事手伝いが本業の女性労働力が担っている部分が多い分野だと思われ

れます。
この中でも賃金の低い仕事は、ロボットを始めとした機械で代替できないかの政策手段の検討をしてみます。それで満たされない部分を次に高齢者や家事手伝いの女性労働力で賄えないかの実地調査を行います。賄えないとしたらその賄えない理由を現場で確認します。研修やマニュアルの充実が勿

システムの抜本的な改革を示していくことが必要なのではないでしょうか。

2. 労働力不足を補う手段の優先順位

これからの我が国にとって最重要目標は、国民が引き続き平和で豊かな生活を享受できる社会システムの構築です。しかし、現状はこの目標達成には厳しい状況にあります。グローバルマーケットの中でアジアの新興国が台頭し、その国々に従来我が国が得意とする分野の産業を代替され、我が国は主役の座を奪われています。造船、家電、半導体等々枚挙に暇がありません。こうして非正規職員が増えるなど雇用環境も変化の中でGDPの総額も伸び悩み、一人当たりのGDPではバブル時代に世界のトップクラスだったものが今や25位にまで落ちてきています。

このような厳しい状況下で最重要目標を達成するためには、今と同じか少ない人数でより多くの所得、言い換えれば付加価値を作っていくか悩まなりません。このコーナーで何度も申し上げた生産性を上げることが求められるのです。その場合は言語・文化を共有できる労働力のほうが生産効率は上がるはずですから、我が国の国民のみでできる限り労働力不足を解消できるように取り組むべきだと考えます。
となれば、まずは賃金水準が低く付加価値の低い業務はロボットに代表さ

論のこと、そのネックになる原因を解消し、付加価値の高い作業に改善していけば、出入国管理法の改正を行わずとも、今回の改正で期待する5年間で最大35万人の外国人労働力以上の数が期待できるのではないのでしょうか。
以上あるべき論を述べました。勿論、利害調整が必要な実際の政治の世界では緊急の弥縫策が必要な場合もあると思います。そのような事を私は否定するつもりは全くありませんが、そうであれば弥縫策は弥縫策として、真に目指す将来像を具体的に国民の前に示さなければならぬと考えて、年の初めの計として書かせて戴いた次第です。

濱田 敏彰

Toshiaki Hamada

1955年大阪市福島生まれの東京日本橋育ち。東京大学法学部を卒業し、大蔵省(現財務省)に入省。政府経済見通しの作成に始まり、銀行検査官、税務署長、大阪税関長、大臣官房審議官、他省への出向ではジェットロベンハーゲン事務所長、地方分権推進委員会事務局参事官、東日本大震災の際には消防庁審議官を経験。2015年税務大学校長を務め、現在は経済評論家、関西大学客員教授。

